

対象年度	令和 6年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート				
事務事業名	少子化対策医療費助成事業					予算事業名	少子化対策医療費助成事業費
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 05	事業 20	要求区分 経常経費
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 未来を担う子どもを育む環境づくり 子育て家庭への支援					事業の区分	主要事業 重点事業
						担当課係等	保険年金課 医療福祉係
	事業期間 継続 (年度～ 年度)						
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】 子育て家庭への経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを目指す。					【事業開始のきっかけや他市の状況など】 各市町村で県の制度以外に市単独助成を行っているが、対象年齢・助成範囲はそれぞれ異なる。		
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】 県の医療費助成対象外区分の外来自己負担 (1 医療機関 1 回600円、月 2 回まで) 及び入院自己負担 (1 日 300円、月 3,000円まで) を超えた医療費を助成する。 また、令和 6 年 10 月診療分からは、0 歳から高校生相当までの自己負担分についても助成する。					【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】 県の医療費助成が所得制限により非該当となる妊産婦、0 歳から小学校 6 年生、中学生・高校生相当の入院分。及び県の医療費助成の対象外である中学生・高校生相当の外来分。 令和 6 年 10 月診療分からは、0 歳から高校生相当までの自己負担分。 【事業をとりまく環境の変化】 医療費助成の年齢拡大を望む声が多い中、本市では平成 26 年度より対象年齢を中学生卒業まで拡大し、平成 27 年度には高校生相当まで拡大した。また、平成 26 年 10 月診療分より県の制度が 0 歳から小学校 6 年生と中学生の入院分まで拡大され、平成 30 年 10 月診療分から高校生相当の入院費分が拡大された。 さらに令和 6 年 10 月診療分より、本市単独で 0 歳から高校生相当までの自己負担分を無償化する。		
【令和 6 年度 事業内容】			【令和 7 年度 事業内容】			【令和 8 年度 事業内容】	
・県の医療費助成が所得制限により非該当となる妊産婦、0 歳から小学校 6 年生、中学生・高校生相当の入院分を助成。 ・県の医療費助成が対象外の中学生・高校生相当の外来分の助成。 ・10 月診療分からは、0 歳から高校生相当までの自己負担分も追加助成。			・県の医療費助成が所得制限により非該当となる妊産婦、0 歳から小学校 6 年生、中学生・高校生相当の入院分を助成。 ・県の医療費助成が対象外の中学生・高校生相当の外来分の助成。 ・0 歳から高校生相当までの自己負担分の助成。			・県の医療費助成が所得制限により非該当となる妊産婦、0 歳から小学校 6 年生、中学生・高校生相当の入院分を助成。 ・県の医療費助成が対象外の中学生・高校生相当の外来分の助成。 ・0 歳から高校生相当までの自己負担分の助成。	
■事業費							
財源内訳	国庫支出金		R04年度	0	R05年度	0	
	県支出金			0		0	
	地方債			0		0	
	その他			0		0	
	一般財源			36,170		32,488	
歳入計 (千円)			36,170		32,488		
歳出内訳	節 (番号 + 名称)		金額 (千円)		金額 (千円)		
	11 役員費		966		985		
	12 委託料		159		63		
	19 扶助費		35,045		31,440		
歳出計 (千円) (A)			36,170		32,488		
伸び率 (%)					-10.17		
備考	総合計画45ページ、予算書88ページ						

令和 4年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R04年度	R05年度	R06年度
活動 指標	医療費の助成（審査支払手数料）	件	目標	16,200.00	15,480.00	15,480.00
			実績	16,458.00	0.00	0.00
	受給者数（年平均数）	人	目標	2,600.00	2,600.00	41,705.00
			実績	2,577.00	0.00	0.00
成果 指標	扶助費（支出額）	千円	目標	31,440.00	31,440.00	49,239.00
			実績	35,045.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	住民からのニーズは高く、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政以外に実施できない事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の方法が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	中学生・高校生には県の医療費助成制度（入院用）と市単独事業（外来用）の受給者証を1人に2部交付している状況のため、市民・医療機関・職員ともに煩雑である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	県の医療費助成制度で対象にならない妊産婦・小児（18歳）部分を補っており公平性に偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	県の医療費助成制度の対象にならない部分への助成を補うことで、子育て世帯の経済的負担軽減になるが、出生数は減少しており、出生率の向上に向けて更に事業の継続が必要である。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えも解消傾向にあり、計画通り進んでいる。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

0歳から18歳までの医療費の一部助成を行ったことで、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を行った。
申請方法については、出張所受付や郵送申請を周知して利便性を高めていく。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

現在、中学生・高校生の医療費の入院分のみが県の補助対象となっており、外来分の医療費は本市同様、市単独事業で補助している市町村が多い。
県や国で高校生まですべての医療費を助成対象とするように、今後も継続して補助の拡大を要望しつつ、令和6年10月からは市単独で0歳から高校生相当までの無償化を開始し、子育て世帯の経済的負担を更に軽減する。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

方向性の具体的内容

本事業は、県のマル福対象外の方への助成を行うことでマル福制度を補う意味があり、今後も継続していく必要がある。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。